

第 21 回 金融庁契約監視委員会の概要

1. 開催日時：平成 28 年 12 月 2 日（金）16 時 00 分～17 時 20 分

2. 開催場所：中央合同庁舎第 7 号館西館 9 階 共用第 3 会議室

3. 出席者：赤松委員長、石島委員、大村委員

4. 議題：平成 28 年度上半期に締結された契約について

平成 28 年度上半期に締結した契約 (159 件) のうち、各委員の抽出した案件について審議を行った。

なお、前回同様、個別契約案件（下記(2)から(3)まで）の審議の前に、特定のテーマ（随意契約の割合が増加した理由、一者応札の状況及び落札率の状況）について事務局より説明を行った（下記(1)）。

(1) 平成 28 年度上半期における金融庁の契約状況等について

(1-1) 金融庁における「随意契約見直し」（平成 19 年 1 月）後の契約状況

(1-2) 平成 28 年度上半期における契約状況の一覧

(1-3) 一者応札の状況及び改善の取組み

- ① 一者応札の状況
- ② 一者応札改善のための取組み
- ③ 公募への移行と価格交渉実施の検討

(2) システム関係

(2-1) EDINET（有価証券報告書等電子開示システム）

- ① 次期システムに係るハードウェア等導入業務
- ② 次期システムに係るハードウェア等保守業務
- ③ 次期システムに係るプロジェクトマネジメントオフィス支援等業務

(2-2) 業務支援統合システム

- 業務支援統合システムのハードウェア・OS 及び汎用パッケージソフトウェアに係る賃貸借及び保守

(3) 業務委託関係等

(3-1) GLOPAC

- 平成 28 年度グローバル金融連携センター研究員の日本滞在サポート業務

(3-2) サイバーセキュリティ対応

- 金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習

(3-3) 情報提供端末

- ① ロイター・EIKON による情報の提供
- ② コンプライアンスWAN による情報の提供

5. 主な審議内容

(1) 平成 28 年度上半期における金融庁の契約状況等について

質問・意見	事務局からの説明
<ul style="list-style-type: none"> ・ 価格交渉による 880 万円の節約について成果物の品質水準を維持しながらの交渉は難しいと思うが、成功した理由や参考にした事例があったのか。 ・ 公告期間を 10 営業日に延ばしたことについて、他省庁においても同程度の期間が一般的なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 価格交渉は難しい面があるが、例えば、システム系の契約では、工数や人員等につき、CIO 補佐官の助言を参考にして、双方の納得できる着地点を検討している。 ・ 一者応札の改善については、行革事務局から全省庁に向けて指示がされており、公告期間に関しても同様の取組が行われていると認識している。

(2) システム関係

質問・意見	事務局からの説明
<p>(2-1) EDINET (有価証券報告書等電子開示システム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一者応札改善への取組みについて、開発成果の満足度や改善点を次回契約時の仕様書に反映させる等の取組みは行われているのか。 ・ プロジェクトマネジメントオフィス (PJMO) 支援等業務を再委託可能とした経緯及び今後も同様の問題が発生する可能性はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定の案件に関わらず、以前より、調達前から複数の業者に声かけを行っているほか、応札に至らなかった業者にもその理由についてヒアリングを行い、必要に応じて当該調達もしくはその後の調達の仕様書等に改善を行っている。 ・ PJMO 業務は本来コンサル業務であることから再委託を不可としていたが、今回は調達内容の一部に開発に類する部分があったため、当初の調達は不調となり、やむを得ず、入札の説明を受けにきた複数の業者にヒアリングを行った上で、一定の条件の下に再委託を可能とした。今後も基本的には認めない方向だが、応札しやすくするために、支障のない範囲で再委託を認めることはあると考えている。

(3) 運営委託関係

質問・意見	事務局からの説明
<p>(3-2)サイバーセキュリティ対応</p> <ul style="list-style-type: none">・今回初めて演習を実施したようだが、演習に参加した者の評価を、次回契約の参考にするのか。 <p>(3-3) 情報提供端末 (ロイター・EIKON)</p> <ul style="list-style-type: none">・必要な部署、台数に限定した契約となっているか。・(当該情報提供端末に限らず、) 情報提供端末の利用申請があった際は、どのように審査を行い、妥当性を判断しているか。	<ul style="list-style-type: none">・演習のアンケートは現在集計中であるが、その結果において要望等があれば、次回契約に反映することを検討したい。 <ul style="list-style-type: none">・市場の動向を同時にモニタリングする必要がある部署に限り、契約をしている。・情報提供端末の利用申請については、調達担当において取りまとめや審査を行っており、個別に必要とする理由を確認した上で、妥当性を判断している。

以上